

消費税法改正に伴う請求金額のお知らせ

お客様各位

2019年7月22日

シュメアザール株式会社

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ご高承の通り、2019年10月1日から消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます）の税率が10%へ引き上がることとなっています。

これにより弊社からお客様への請求に関しては、商品が弊社を出荷された日に適用される消費税率にてご請求致します。予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

1. 売掛/買掛のお客様

2019年10月1日以降出荷分については新税率が適用され、10%の消費税率にて消費税等をご請求いたします。弊社出荷日については、同梱する納品書又は請求書の発行日にてご確認いただけます。

2. 前受/前払のお客様（ご注文品が日本到着後に請求書発行の場合）

請求書発行後9月27日までに弊社口座に入金が確認できたお取引については、9月内に出荷させていただきますので、旧税率適用となります。9月30日以降の入金確認分は、出荷準備の都合上10月1日以降の出荷となり新税率適用での請求に変更となります。新税率での請求書が改めて必要な場合は弊社までご依頼ください。

3. 前受/前払のお客様（受注時の請求書発行の場合）

10月1日以降の出荷になった場合は、新税率適用での請求に変更となります。ご注文いただいた商品が日本到着後にご連絡させていただきますので、消費税等の不足分の入金をお願い致します。商品は不足分入金確認後の出荷となります。

ご不明な場合は、弊社までお問い合わせください。

シュメアザール株式会社 電話番号：045-476-5777

FAX：045-476-5778

メール：info@schmersal.co.jp